

健康保険給付金申請書の不備事例

～ 共通事項 編 ～

被保険者申請書 共通事項	被保険者証	記号 (左づめ) <input type="text"/>	番号 (左づめ) <input type="text"/>	生年月日 1. 昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 2. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 3. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	氏名 (カタカナ)	<input type="text"/>		
	氏名	姓と名の順は1マスずつでご記入ください。半角点(・)は1字としてご記入ください。 <small>※申請書はお勤めされている(いた)被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合は、相続人よりご申請ください。</small>		
	郵便番号 (ハイフン除く)	<input type="text"/>	電話番号 (左づめ/ハイフン除く)	<input type="text"/>
	住所	郵便 府 県 <input type="text"/>		
振込先指定口座	振込先指定口座は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご指定ください。			
	金融機関名称	銀行 金融 信組 農協 漁協 その他 ()	支店名	本店 支店 代理店 出張所 本店営業部 本所 支所
	預金種別	1 普通預金	口座番号 (左づめ)	<input type="text"/>
<small>※ゆうちょ銀行の口座へお振込みを希望される場合は、支店名は3桁の漢数字を、口座番号は振込専用の口座番号(7桁)をご記入ください。 ※ゆうちょ銀行は振替等(給与・年金)ではお振込できません。</small>				
2 ページ目に続きます。 >>>				
<small>健康保険証の記号番号が不明の場合は、被保険者のマイナンバーをご記入ください。 (記入した場合は、本人確認書類等の添付が必要となります。)</small>				
社会保険労務士の 提出代行署名記入欄 <input type="text"/>				



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

健康保険給付金支給申請書について

被保険者(申請者)情報	被保険者証	記号 (左づめ) <input type="text"/>	番号 (左づめ) <input type="text"/>	生年月日 1.昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 2.平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 3.令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	氏名 (カタカナ)	<input type="text"/>		
	氏名	※申請者はお勤めされている(いた)被保険者です。 被保険者がお亡くなりになっている場合は、 相続人よりご申請ください。		
	郵便番号 (ハイフン除く)	<input type="text"/>	電話番号 (左づめハイフン除く)	<input type="text"/>
	住所	都 道 府 県		

振込先指定口座	振込先指定口座は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご指定ください。			
	金融機関名称 銀行 金庫 信組 農協 漁協 その他 ()	支店名 本店 支店 代理店 出張所 本店営業部 本所 支所		
預金種別	1 普通預金	口座番号 (左づめ)	<input type="text"/>	

ゆうちょ銀行の口座へお振り込みを希望される場合、支店名は3桁の漢数字を、口座番号は振込専用の口座番号(7桁)をご記入ください。
ゆうちょ銀行口座番号(記号・番号)ではお振込できません。

2 ページ目に続きます。 >>>

被保険者証の記号番号が不明の場合は、被保険者のマイナンバーをご記入ください。
(記入した場合は、本人確認書類等の添付が必要となります。)

社会保険労務士の
提出代行者名記入欄

健康保険給付金※の申請書の
1 ページ目は共通の内容となっております。

※健康保険給付金

- ・ 傷病手当金
- ・ 出産手当金
- ・ 出産育児一時金
- ・ 埋葬料 (費)
- ・ 療養費
- ・ 高額療養費

健康保険給付金が支給となるまでの期間

健康保険給付金の種類 (主なもの)	支給までかかる時間 (通常)	支給までにかかる時間 (不備により返戻となった場合)
傷病手当金	受付から 10営業日以内 (約2週間)	通常の場合にプラスして 約2~3週間 〔不備の内容によっては 更に時間要する場合がございます。〕
出産手当金		
出産育児一時金		
埋葬料(費)		
療養費	受付から約1か月	
高額療養費	受診月から3~4か月	